



第4回常任理事会開催



新聞意見広告など、年末までの取り組みの具体化を決める

県平和委員会は、11月10日（金）午後1時から、事務室で第4回常任理事会を開催しました。内容は前段に、①総選挙の結果後の情勢討議 ②10月の平和宣伝行動の交流を行い、後段で年末までの取り組み ①新聞意見広告、②平和宣伝行動とチラシの配布、③ワインの普及 ④東海第二原発廃炉 ⑤「核兵器禁止条約調印を求める意見書」の陳情・請願、⑥ヒバクシャ国際署名、⑦「憲法改悪反対3000万署名」、⑧「名護市長選挙支援」 沖縄のたたかいへの連帯、⑨仲間づくりと組織の強化、⑩忘（望）年会、新年会の開催等、多岐にわたりました。参加者は16人。議長は海老沢次長（笠間）でした。

総選挙期間中だからこそ取り組んだ10月の平和宣伝行動！

* 困難な中でも集まって話し合い、意思統一することが重要！

今回の平和宣伝は、「総選挙にぶつかった」という事で、めったにあることではありません。これをどの様にしのぐかという事で平和委員会が試されという事でした。県北ブロックは東海第二原発廃炉の取り組みの中で、連絡や会議の持ち方が確立されており、困難な中でも意思統一を行い、課題をやり切った原動力が生まれました。

総選挙の最終3日間に取り組んだ（県南IIブロック）

今回の平和宣伝行動は「選挙期間中に取り組む」という対応でした。県南IIブロックでは新たにつくば市も県南IIに組み込まれました。いつ行動するかについて、それぞれに参加可能な日時を尋ねました。それぞれにまちまちな日程が出され、調整がつかなくなり、そんなこんなうちに日にちが過ぎました。最終的には「この日をお願いします」と、要請しましたが、「それではできません」という返事です。結局、つくば市が投票前の10月20日（金）、21日（土）、守谷が投票日の22日に宣伝カーを出しましたが、龍ヶ崎、牛久などは出来ません。今後どう対処するかは、会議の持ち方を含め、相談して決めます。

1人で500枚の平和チラシを撒いた（水戸）
1人で宣伝カーを回した（東海）

水戸では宣伝カーと運転手の確保が難しかった。宣伝カーがなくてもやれる取り組みとして、選挙期間中に1人で500枚の平和チラ

シを撒きました。次回は準備を徹底して、県北ブロックのように行動予定表も作成するなどして取り組みたい。

東海村では、宣伝カーは県北グループとして準備したが、運転手が組織できなくて1人で行動したので寂しいような気がする。しかし「取り組んだ」という思いは大きい。

「平和の問題で総選挙を有利にたたかう」重要なとりくみ・・・「大衆運動の宣伝は選挙期間中でもできる」攻勢的なとりくみ・・・

選挙期間中の平和宣伝行動がよかった。選挙期間中に宣伝カーを流していると、手を振ってくれたり、「選挙カーか？」などと、出てきて聞いてくれる人もいて、多くの県民に平和の問題や憲法の問題を訴えられたことは良かったと思います。

選挙期間中に宣伝行動に取り組むことについては議論を重ねました。「選挙期間中に宣伝活動ができるのか」「選挙期間中は、政党カー1台と候補者カーの計2台しか街頭宣伝は出来ない」などの疑問も出ました。県平和委員会は「大衆運動の宣伝は選挙期間中でもできる」という法的根拠も押さえました。そして「大衆団体の日常活動の発展」として、選挙期間中であっても宣伝活動は保障されることを、身を持って実践できました。

実際に警察官から質問を受けた例もありました。道路使用許可を取りに行ったところ警察官が「これは政策宣伝ですよ」と言ってきました。「政策というのは政党がやるものです。わたしたちは政党ではありません。だから政策宣伝ではありません」と答えました。警察「ああ、そうですか。分かりました。」と言って、それ以上はなにも言いませんでした。取り組み中にも妨害もありませんでした。



今まで経験のなかった、総選挙期間中の大衆宣伝行動が新たに・・・

大衆団体が元気よく行動するという事は民主勢力全体に元気ができます。大衆団体に元気のあることが何よりも大事です。総選挙の期間中に大衆団体である茨城県平和委員会が、平和の課題や原発の課題で宣伝活動をやろう。どうせやるのなら選挙で革新勢力が前に出られることも狙ってやろう、という経験は今まで無かったことです。そういう意味からすると「できなかった」ということではなく、「悩みながら行動した。そこから様々な教訓を引き出せた」という大事な取り組みでした。

年末までの主な取り組みの提起(抜粋)

1. 新聞意見広告： 私たちの運動を周囲に知らせると同時に、活動費の確保という重要な役割があります。また会員に迎えるまでに至らない人たちとの連帯を深める重要な取り組みでもあります。内容は「憲法九条の改悪を許さない」を趣旨に作成します。

会員一人一人の運動にして進めます。また憲法改悪を許さない、3000万署名と連動した取り組みを進めます。

■集約した賛同金の90%を、県に送金します。10%は地域で活用します。

2. 「核兵器禁止条約調印を求める意見書」の陳情・請願： 12月議会に「核兵器禁止条約調印を求める意見書」を陳情・請願します。

県議会には、原水協や他団体と共同して提出します。

3. 沖縄のたたかいへの連帯 <名護市長選挙支援>： 2018年2月4日（日）に投開票されます。辺野古基地建設反対で現職の稲嶺進氏 自民党から辺野古新基地建設推進の渡具知武豊氏が上がっています。2018年秋の県知事選の前哨戦の意味も大きい。選挙支援のカンパ、檄文・横断幕などを作成して送付します。



【2面へつづく】

【1面からのつづき】

4. 平和宣伝行動の継続と3000万署名：

「総選挙期間中だからこそ」の意気込みで、政治革新、憲法擁護の声を草の根から上げる取り組みでした。国政の状況からも、新聞意見広告の取り組みからも11月～12月にかけて、運動を継続します。平和委員会作成のチラシを全て撒き切ります。ブロックで早急に話し合い、全体で60,000枚の配布をやり切ります。3000万署名と連動した取り組みとして進めます。

《チラシ配布要請数》 北茨城3,000枚、東海4,000枚、ひたちなか3,000枚、美和・緒川2,500枚、日立1,000枚、大宮500枚、那珂500枚、太田1,000枚、結城1,000枚、下館1,000枚、下妻500枚、花だいら100枚、はばたき100枚、笠間500枚、鹿行3,000枚、石岡3,000枚、百里100枚、土浦1,500枚、阿見1,000枚、つくば300枚、守谷1,000枚、つくばみらい2,000枚、大子1,000枚、牛久2,000枚、藤代1,500枚、取手1,000枚、あおぞら100枚、内原3,500、友部3,300枚、水戸西1,000、小美玉2,500、新聞折り込み15,000枚を要請しました。また10月に平和宣伝行動の取り組みのできなかつたブロックは、至急にブロック会議を開催し、署名等の取り組みと連動して進めます。

5. 「憲法改悪反対 3000万署名」：会員1人当たり20筆以上を目標に：

国会は改憲勢力が3分の2を占めるという、重大な事態になっています。安倍政権が言う「9条に3項を加えて、自衛隊を認める」とは、「新設される条項は旧条項を超える」という事から、「1・2項を空文化して、自衛隊を海外で戦争させる狙い」が明らかです。「国民世論で9条を守る」その運動の一つが3000万署名（呼びかけ団体「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」）です。

3000万とは、有権者の3割です。それにふさわしい構えと運動が必要です。国民多数の声を背景にして、改憲勢力が「改憲の発議をしたら負ける」という情勢を作り出す。草の根から政治を変える運動です。



「戦争法廃止を求める茨城県民連絡会」 第38回役員会開催

「安部9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」



11月16日（木）「戦争法廃止を求める茨城県民連絡会」第38回役員会開催が開催され、11月23日（木・祝日）に開催する「戦争法廃止県民アクション」の具体化と「憲法を生かす3000万署名」のとりくみについて協議しました。以下3000万署名について報告します。

安倍政権による改憲の発議を許さないとして、全国の仲間が「3000万署名」に取り組んでいますが、茨城県でも取り組みが始まりました。

■ 各団体が独自に目標を設定して取り組みが進む

現在わかっている各団体の目標数は、新日本婦人の会（15,000）、翠清福祉会（5,000）、民医連（10,000）、平和委員会（20,000 1人当たり20筆）、共産党（200,000）です。その他の団体も目標数を決めて取り組みが始まっています。しかしまだまだこれからです。

提起された3000万筆とはどのような数なのか。全国の有権者数は約1億500万人ですから、3000万筆はおおよそ3割にな

ります。その比で考えると、茨城県の有権者数は約250万人ですから、3割はおおよそ70万筆になります。

茨城県内の最近の署名活動から見ると、「東海第二原発再稼働反対知事宛署名」が31万筆、東海第二原発20年延長反対署名（6万）＋安全協定見直し（5万）が合計で11万筆。原発再稼働反対の署名総数は、42万筆になります。

70万筆以上の達成は大変なことです。しかしこの数をやり切ることが、安倍政権の改憲発議を阻止する大きな力となります。

■ 地域では、多くの団体と連帯した取り組みが指向されている

県内の取手、土浦、常陸太田、北茨城などの地域では、多くの団体が共同して「連絡会」や「実行委員会」等を結成し、運動を強化しようとしています。また「茨城県九条の会連絡会」では、12月12日（火）に総会を開催し、県内の各団体に呼び掛け、署名運動を強化することを呼びかけます。来年5月がしめきりです。大いに頑張りましょう。



嵐の中のブロック会議をエネルギーにして、16人が 東海村内の全域に、廃炉ポスター190枚を貼り出す！

11月8日（水）、東海村内に大型ポスター190枚以上を再度、一気に貼り出しました。この力は、嵐の中の県北ブロック会議でした。東海第二原発の20年延長再稼働がすぐそこにきている時に、残された期間をいかに勝利に結びつけるのかという緊迫を受け、嵐の中で開催した県北ブロック会議です。「東海村の地元をお願いします」という事でなく、参加者の討議が深まり意思統一できました。その中で地元の川崎さんが「それなら全部自分がやる」と決意しました。その決意を表明したという事もブロック会議に結集した力です。

11月8日の午前、午後を掛けてポスター貼り出しが成功しました。参加者は14名6平和団体でした。地元から4名の参加もありました。衆議院候補者も2人参加しています。人数も多きはなかったけれど、「行動すること」の重要性が確認されました。その力が「東海村内に、陽に焼けない新しいポスターを190枚以上貼り出した」のです。参加者は大きな確信を持ちました。また村内の人たちに対し「廃炉」の意思表示ができました。自分の体を動かし、直接住民に訴え掛ける行為こそ、平和委員会の本質だったと感じました。やはり、2日間のブロック会議の意味があったのだと思います。（人見さん他・談）

